

「ますだ夏祭り」出店申込みに際し、下記の内容をご理解ご納得の上、お申し込み下さい。

#### A. イベント概要

- 1.主催者 益田商店会／ますだ夏祭り実行委員会
- 2.開催日時 令和6年7月13日土曜日 16時から21時 少雨決行 荒天時14日順延
- 3.開催場所 益田市立益田東中学校
- 4.見込み集客数 延べ600名から1000名程度

#### B. 出店について

##### 1. 販売禁止品

- ①飲み物(アルコール、ソフトドリンク共に)
- ②カキ氷、ソフトクリーム、アイスクリーム、又はそれに準ずる物
- ③タバコ類
- ④社会通念上不適当な物。法令に反する物。実行委員会が認めない物。

※①、②はイベント経費捻出の為、主催者専売品とします。

##### 2. 出店募集枠 14 枠

##### 3. 出店料 1 枠当たり 5,000 円

販売面は1枠当たり最大3.5m奥行き約4m。対面での販売を想定しております。

お客を販売スペース内へ入れる場合や、販売面が3.5mを超えてしまう方は事前にご相談下さい。

同じ内容の出店は2店舗までとし先着順としますが、類似品又は同着等の場合は相談させていただきます。

##### 4. 出店承諾

出店申込書を審査した後に出店承諾のご連絡をします。その際に出店料の振込先もご連絡いたします。ご連絡後、1週間以内にお支払いください。

##### 5. イベント中止判断について

前日(12日)20時までに判断します。

##### 6. 募集条件及び募集期間

一次募集 益田市内の事業所又は居住者 5月1日から6月14日必着

二次募集 島根県内の事業所又は居住者 5月25日から6月14日必着

三次募集 国内の事業所又は居住者 6月1日から6月14日必着

但し、全ての出店枠が埋まった時点で募集は終了となります。

##### 7. イベント中止又は出店キャンセルに伴う出店料の取り扱い

荒天、災害などで中止となった場合は全額返金します。

出店者都合のキャンセルは、イベント日14日前までは全額返金、イベント日13日前から7日前までは半額返金、イベント日6日前から当日は返金しません。

#### 8.出店料返金方法について

返金先は出店者指定の口座へ振り込みます。

#### 9.出店料返金時の振込手数料について

荒天、災害等での中止時の返金は益田商店会が負担します。

それ以外の返金は出店者負担とし、振込手数料を差し引いた額を振り込みます。

#### 10.出店に関わる準備

出店(販売)に必要な物は全て出店者をご用意下さい。(電気、ガス等々)

#### 11.ゴミ処理

当日のイベントで発生したゴミは会場内に設置してある専用コンテナへ入れて下さい。

缶、瓶などの不燃物のみ分別して下さい。

家電類や出店で出たゴミ以外の物は入れないで下さい。常識の範囲内での利用をお願いします。

#### 12.出店者駐車スペース

専用駐車場は二カ所。(図参照)一部狭いところがあります。譲り合ってご利用ください。また駐車台数に限りがありますので極力乗り合わせてお越し下さい。ご協力をお願いします。

#### 13.当日のスケジュール

準備搬入開始は 10 時から

出店エリアへの車両の進入及び退出は 10 時から 15 時 20 分。21 時 20 分から 22 時 30 分とします。

販売は 15 時 30 分から 21 時まで。

**必ず 21 時を超えないよう順番待ちの列を止めるなどの措置を出店者が講ずること。**

**守れない場合、今後の出店はお断りさせていただきます。**

会場撤収は 22 時 30 までに完了すること。

#### 14.出店申し込み方法

必要書類をご用意の上、郵送にてご送付下さい。郵送以外の持ち込み等は受け付けいたしません。普通郵便や特定記録郵便等は問いません。送料は申込者負担です。

受け付けは先着順です。書類に不備がある場合は再提出となり、全ての書類がそろった段階で受け付けとなります。

送付先

〒698-0005

島根県益田市本町2-45

ますだ夏祭り実行委員会

篠原剛志

※誤送付にご注意ください。

## 15.提出書類

必要に応じて署名捺印などを行って下さい。

提出書類	対象者
出店申込書	全ての出店者
反社会的勢力排除に関する誓約書	全ての出店者
露店営業許可書 (コピー・白黒可)	・許可対象の食品を販売する方 ※益田市内で有効な許可書に限る
配置図	・火器類を使用する方 ・食品販売で露店営業許可書のない方 ・露店営業許可書対象外の食品販売の方
従事者名簿	・食品販売で露店営業許可書のない方 ・露店営業許可書対象外の食品販売の方

## 16.告知(広報)方法

山陰中央新報新聞りびえーる掲載

益田市広報誌掲載

益田市放送端末

益田地区自治会回覧板

益田小学校、益田東中学校世帯に案内チラシ

益田商店会ホームページ、Instagram、公式LINE

予定であり、今後変更する場合があります。

## 17.その他

学校敷地内全面禁煙です。トイレ内も禁煙です。ご理解の上厳守下さい。

実行委員会の指示のもと出店を行い、指示に従って行動して下さい。

学校関係者以外の立入禁止の区域が設定されています。

## 18.出店に関するお問合せ先

ますだ夏祭り実行委員会 担当 篠原 080-1636-0245

電話に出られない場合があります。恐れ入りますがメッセージを残してください。

折り返しお電話させていただきます。

以上

**2024 年**  
**ますだ夏祭り 出店申込書**

記入日	年      月      日
団体名 (個人記入不要)	
住所	〒
電話番号	
代表者名	印
当日現場責任者	
当日連絡がつく電話 (固定電話不可)	
出店内容	※届出のない商品販売は認めません
希望出店枠数	_____ 枠
出店料	1 枠 5,000 円× _____ 枠 = _____ 円

2024 年開催専用

必要書類を添えて郵送にて送付下さい。持ち込み等は受け付けません。

送付先

〒698-0005 島根県益田市本町2-45

ますだ夏祭り実行委員会 篠原剛志 宛て

**2024 年 6 月 14 日必着です。**

益田商店会 御中

ますだ夏祭り実行委員会 御中

### 反社会的勢力排除に関する誓約書

私（当法人）は、下記の事項について誓約をいたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

#### 記

1. 私（当法人）は、自ら（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む）が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下「暴力団員等」という)でないこと、並びに、過去5年間もそうでなかったこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約する。

- ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ④暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 私（当法人）は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約する。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- ⑤その他①から④に準ずる行為

令和 年 月 日

住 所：

名 称：

代表者：（自署）

印

別紙 配置図(平面図) 保健所関係/消防本部関係

シンク、ガスコンロ、ガスボンベ、消火器、手洗い場、焼きもの台、収納容器、  
クーラーボックス等の配置

【注意事項】

法令によりガスボンベと火器(ガスコンロ等)は 2m 以上離し、ガスボンベは転倒しないよう  
支柱等に括り付けること。



別紙 従事者名簿 保健所関連

当日の従事者とその役割分担を記入する。

氏名	当日の役割	備考

枠が足りない場合はコピーして追加してください。

出店場所及び出店者用駐車場

【会場】 益田市立益田東中学校

〒698-0004

島根県益田市東町14-48

